

福岡県医師会
令和元年8月29日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 松田 峻一良
(公 印 省 略)

広川町子ども医療の助成拡大について

今般、広川町長より、標記制度を別添のとおり改正し、令和元年11月より適用する旨、連絡がありました。

改正の概要につきましては、下記のとおりです。

つきましては、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、別添をご参照いただく又は、広川町役場住民課国保・年金係（0943-32-1112）までお問い合わせくださいますようお願い致します。

記

《主な改正内容》

	改正前（10月診療分まで）	改正後（11月診療分より）
小学生	【通院】1,200円／月 【入院】自己負担なし	【通院】自己負担なし 【入院】自己負担なし
中学生	【通院】助成なし 【入院】自己負担なし （ただし、償還払い）	【通院】自己負担なし 【入院】自己負担なし

※助成拡大及び改元に伴い、当町子ども医療の全ての対象者（新生児～中学生）に、新たなに医療証が交付されます。公費番号の変更はありません。

以上

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 肥山淳一郎
会長 島田昇二郎

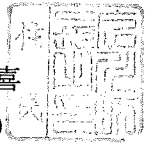
令和元年 8 月 23 日

福岡県医師会

会長 松 田 峻一良 様

広川町長 渡 邊 元 喜

(住民課 国保・年金係)



広川町子ども医療の助成拡大について (お願い)

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素より当町子障親医療費助成制度の事業運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、広川町では子育て支援の拡充と子どもの健康増進を目的に、令和元年 11 月より、子ども医療の助成対象者および助成内容を、下記のとおり拡大することとしました。

つきましては、改正の内容についてご理解くださいますようお願いいたします。また、貴会会員の皆様方に周知いただきますと幸甚です。

ご多用の折大変恐縮に存じますが、よろしくお願い申し上げます。

記

○10 月診療分まで

小学生 …	【通院】 1,200 円／月	【入院】 自己負担なし
中学生 …	【通院】 助成なし	【入院】 自己負担なし (ただし、償還払い)

○11 月診療分より

小学生 …	【通院】 自己負担なし	【入院】 自己負担なし
中学生 …	【通院】 自己負担なし	【入院】 自己負担なし

※助成拡大および改元に伴い、当町子ども医療の全ての対象者 (新生児～中学生) に、新たに医療証を交付することとしています。公費番号に変更はありません。

*** 担 当 ****

広川町役場 住民課 国保・年金係 樋口

〒834-0115 八女郡広川町大字新代 1804-1

TEL : 0943-32-1112

FAX : 0943-32-5164

E-mail : kokuho@town.hirokawa.lg.jp

